

平成 30 年 12 月 19 日
西日本高速道路株式会社
沖縄電力株式会社

災害発生時の相互連携に関する協定を締結しました

－ 迅速な被災地復旧活動を展開 －

西日本高速道路株式会社(大阪市北区、代表取締役社長:酒井和広、以下、「NEXCO西日本」)と沖縄電力株式会社(沖縄県浦添市、代表取締役社長:大嶺満、以下、「沖縄電力」)は、本日、災害発生時^{※1}において災害からの迅速な復旧活動の展開を目的とした相互連携に係る協定を締結しました。

両社は、引き続き相互連携協力体制を強化するとともに、災害発生時における高速道路機能の回復と停電復旧を迅速に行い、被災地の復旧・復興につなげることで、地域社会に貢献してまいります。

【協定概要】

【災害時】

＜NEXCO西日本による沖縄電力への協力＞

- ・ 緊急開口部^{※2}の活用
- ・ 緊急車両・災害対応車両の通行
- ・ サービスエリア等スペースの利用

＜沖縄電力によるNEXCO西日本への協力＞

- ・ 緊急車両等が移動の際に発見した道路被害情報の提供
- ・ 停電・復旧状況の情報提供

【平時】

- ・ 定期的な訓練、会議等の実施による災害対応力の強化
(災害時に備えた「顔の見える関係」の構築)

※1 災害とは、災害対策基本法第 2 条第 1 号に規定する地震、台風、豪雨などの自然現象等のことをいう。

※2 高速道路のインターチェンジ(出入口)以外で、緊急時等により必要に応じて開放が可能な高速道路の臨時出入口部分のことをいう。

別紙:西日本高速道路株式会社と沖縄電力株式会社の連携に関する協定について

西日本高速道路株式会社と沖縄電力株式会社の 連携に関する協定について

～ 災害時の相互連携に向けて ～



平成30年12月19日
西日本高速道路株式会社
沖縄電力株式会社

1. 協定概要

○ 協定の名称

「西日本高速道路株式会社と沖縄電力株式会社の連携に関する協定」

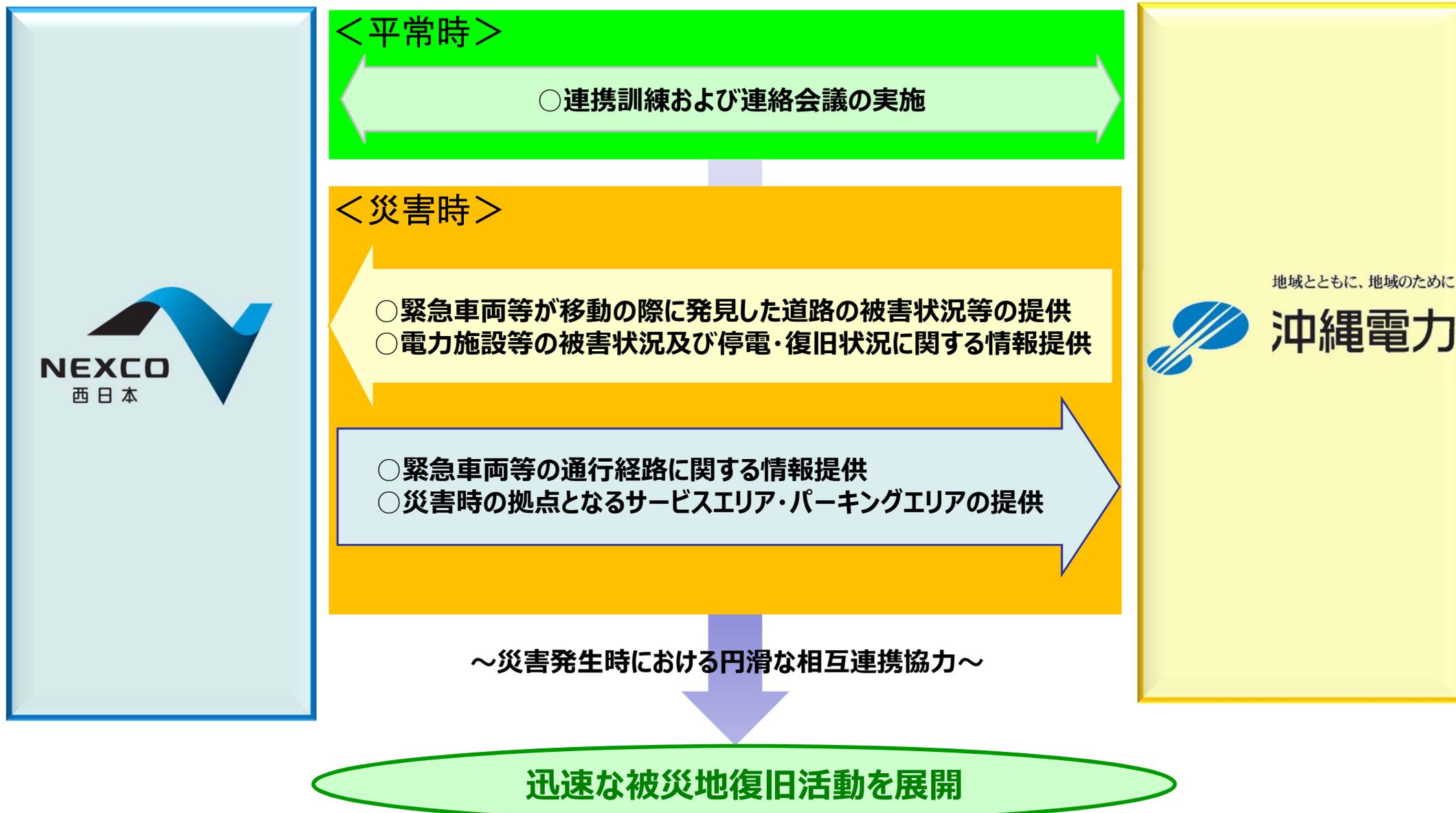
○ 目的

災害発生時における迅速な被災地復旧活動の展開を目的とし、円滑な相互連携を図る。

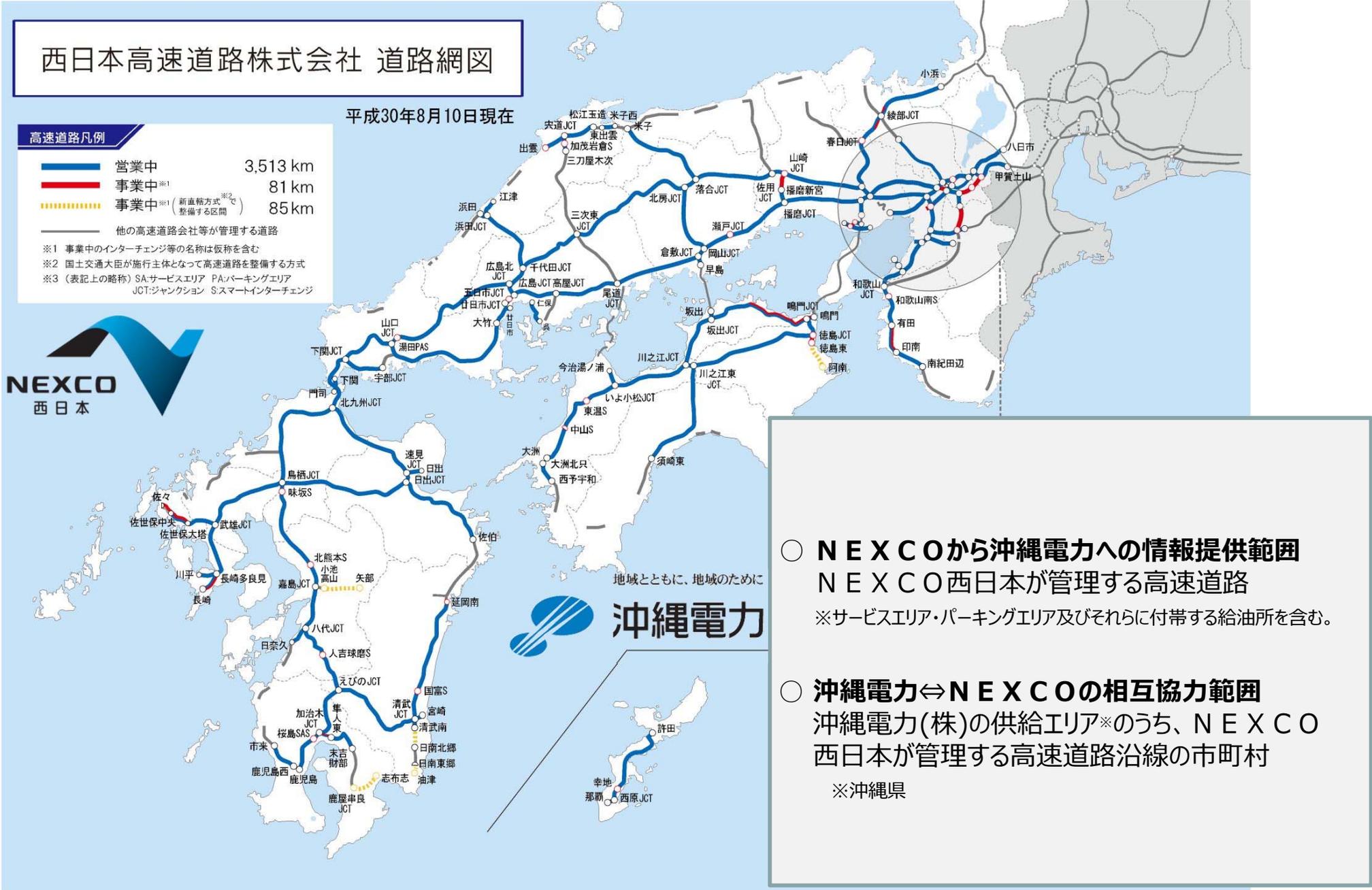
○ 締結者

- | | | |
|---------------|---------|-------|
| ・ 西日本高速道路株式会社 | 代表取締役社長 | 酒井 和広 |
| ・ 沖縄電力株式会社 | 代表取締役社長 | 大嶺 満 |

2. 連携内容

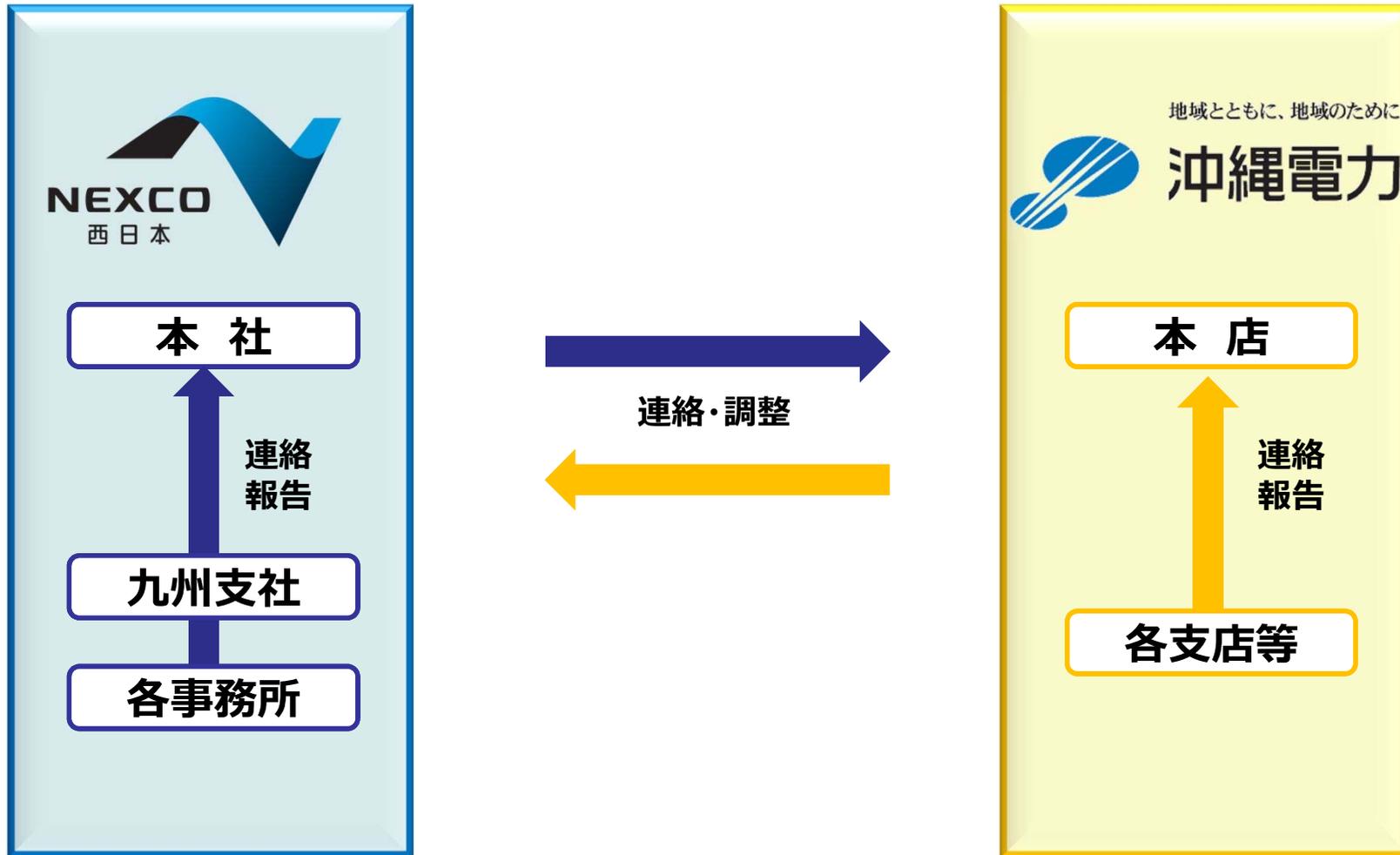


3. 協定の範囲



4. 連絡態勢の確立

- 災害発生時に連絡態勢を確立し、相互に協力して被害情報等必要な情報を共有



5. NEXCO西日本による沖縄電力への協力

○災害時には相互協力を実施

災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する



連携



緊急開口部の活用



緊急車両・災害対応車両の通行



サービスエリア等スペースの利用



早期送電



被災地の復旧

6. 沖縄電力によるNEXCO西日本への協力

○災害時には相互協力を実施

災害が発生し相互協力が必要と判断した場合には、自らが行う業務に支障のない範囲で相互に協力し、被災地の迅速な復旧に貢献する



連携



緊急車両等が移動の際に
発見した道路被害情報



例) 一般道を移動中に発見した損傷

停電・復旧状況の情報提供

早期道路復旧



被災地の復旧

7. 平常時からの災害復旧に関する連携・交流等

○災害時に備え、平常時から「顔の見える関係」の構築

災害発生時に備え、平常時から災害対応の課題を共有し、相互の役割などを継続的に双方で確認
各種連携訓練・連絡会議を通じて、災害対応力の強化を図る

・各種連携訓練



・連絡会議



8. 緊急車両等の通行経路イメージ（参考）

○被災状況を踏まえた高速道路の通行帯と緊急開口部の活用により緊急車両等がいち早く被災地域へ到着することが可能になる

